

HANDSの歩み一何を目指し、何を行ってきたか

田巻 松雄

はじめに

HANDSという名称で進めてきた外国人児童生徒教育支援事業(以下、HANDS)は、2019年度で10年目を終えた。HANDSは様々な関係者が手と手を取り合いながら協力して事業を進めていくという気持ちを込めて付けられた名称である。HANDSの実質的なスタートは、国立大学が法人化された2004年度に遡る。研究、教育に加えて、地域貢献が大学の社会的使命と位置付けられたこともあり、国際学部は国際学部らしい地域貢献のあり方について議論を重ねた。その結果、地域のグローバル化に対する地域貢献として、外国人児童生徒教育支援に焦点を当てることとした。当時の藤田和子学部長より、「外国人児童生徒教育研究プロジェクトの代表者として、田巻さんが研究を進めて!」と拝命されて、このプロジェクトとの関りが始まった。

研究計画を策定する段階で、主に念頭に置いていたのは、日本語を母語としない外国籍の子どもたちである。小中学校の先生方から、日本語が全くあるいはほとんど分からない子どもたちが増えてきて、現場は大変な対応に追われているという話を聞くことが多くなっていた。日本語のレベルが様々な複数のこどもが一度に入学してきた場合や、日本語が全くできない子どもが1人でも入学してきた場合を思い描くだけで、学校現場の大変な様子はある程度想像できた。異なった言語・文化環境に投げ込まれる子どもたちの大変さも容易に想像できた。友だちが来ない、勉強が分からない、学校が嫌になって不登校になる、希望しても高校に行けない等、子どもたちが直面する様々な問題状況が浮かんだ。学校現場で厳しい状況に直面している子どもたちや先生方に何か貢献できることはないのか、この問題意識の共有が事の始まりであった。

振り返れば、約16年が過ぎた。HANDSの歩みは、大きく3つの時期に分けて整理することが出来る。第一期は、2004年度から2009年度までの6年間で、いわばHANDS前史といえる時期である。この間、国際学部教員が中心となり、宇都宮大学の重点推進研究(2年)と特定重点推進研究(3年)として、栃木県内における外国人児童生徒教育の現状と課題に関する調査研究を進めた。第二期は、2010年度から2015年度までの6年間で、文部科学省特別経費プロジェクトとして事業を展開した。そして、第3期は、2016年度から2019年度までの4年間で、国際学部附属多文化公共圏センターの事業としてHANDSを進めた。HANDSは、前史ともいべき6年を加えると約16年

の歴史を有する。

HANDSは地域貢献を目指すプロジェクトとして始まったが、国際学部の教育、研究、そして、多様な学生の受け入れを目指す入試制度等と深く関わってきた。国際学部は、2016年度に国立大学として初めて「外国人生徒入試」を導入した。日本国内の高等学校や中等教育学校もしくは外国人学校を卒業した(又は卒業見込)外国籍の学生を対象にした特別入試であるが、この入試制度は、外国人生徒の進学問題に関心を寄せてきたHANDSの活動を踏まえて着想・制度設計されたものである。国際学部の複数の教員は2014年度から「外国人児童生徒の高校進学問題と進路保障」の共同研究に取り組んできたが、HANDSは本研究と有機的な連携を図ってきた。HANDSは実に多くの学生たちに支えられてきたが、このことは、HANDSが学生たちに多くの実践的な学びの場を提供してきたと言い換えることが出来る。以上を踏まえ、本論では、HANDSと関係が深い研究、教育、入試の話題にも触れる。

HANDSの歩みを何度か節目と思えるタイミングで振り返ったことがあるが、本論では、前史を含めた16年を総体的に振り返り、次の一步を展望することとしたい。HANDSの歩みを、当初HANDSが目指したものが実際どのように展開されてきたのかを基本的な視点として論じたい。HANDS立ち上げを準備した重点研究の内容を振り返ったうえで、HANDSが展開してきた諸々の事業及び関連事業の概要を示す。この作業を通して、HANDSが「栃木県内全域を対象とする協働型事業の拠点構築」を目指してきた事業であったことを確認し、意義・成果・課題を議論するための事実および論点を提起する。HANDS各事業の詳細については、他の章を参照されたい。

1 重点推進研究(2004年度～2009年度)

(1) 目的

2004年夏に、国際学部は、国際学部らしい地域貢献を目指して、外国人児童生徒教育問題に関する研究プロジェクト「外国人児童生徒の教育環境をめぐる問題—栃木県内の現状と課題」を立ち上げた。研究組織は、研究代表者田巻のほか、国際学部教員2名、留学生センター(当時)教員1名、大学院国際学研究院生1名の計5名であった。本研究プロジェクトは、2004年・2005年度の宇都宮大学重点推進研究(以下、重点研究)に採択された。

本研究は、まず、栃木県内の現状を総体的に明らかにし、具体的な問題解決の方法を模索していくことを第一の

目的にすえた。第二の目的は、外国人児童生徒教育問題に関し、様々な関係者と協働していくための拠点構築を準備することであった。外国人児童生徒の教育環境の改善と問題解決には、学校、自治体、市民社会等との地域連携が不可欠と考えられた。簡潔に言えば、本研究は、外国人児童生徒の教育環境の改善に向けた具体的な取り組みにつながるような調査研究の推進を主な目的とし、同時に、外国人児童生徒教育の在り方についてオープンな議論をするための場の構築を目指したものであった。

(2) 2年間の実態調査

本研究では、2年間で、栃木県内の外国人児童生徒教育の現状と課題を把握するための実態調査を3回行った。本研究が対象とした小中学校は、公立の小中学校である。

第一は、「拠点校調査」(実施時期:2005年2月～3月)である。この調査は、県内の外国人児童生徒教育拠点校(以下、拠点校)全39校を対象としたものである。拠点校とは、日本語指導を必要とする外国人児童生徒が比較的多く在籍し、日本語教室が開かれ、「外国人児童生徒担当教員」が加配されている学校をさす。この調査では、日本語指導を受けている外国人児童生徒と受けていない児童生徒(いずれも小学校4年生から中学3年生)を対象にして、主に言語の問題を中心に聞いた。また、外国人児童生徒担当教員を対象にして、主に日本語教室の運営と日本語指導に関して聞いている。222名の児童生徒と34名の教員から回答を得た。

第二は「行政調査」(実施時期:2005年6月～2006年3月)である。この調査の目的は、県内13市における外国人児童生徒の公立小中学校の就学に関する手続きと就学状況を明らかにすることにあった。13市別外国人児童生徒の在籍状況、就学前健康診断をめぐる取組、就学案内の状況が確認された。また、日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対する各市独自の取組の現状も明らかにされた。

第三は「保護者調査」(実施期間:2005年11月～12月)である。この調査は、外国人登録者が多く、住民数に占める割合も高い4市を取り上げ、4市すべての小中学校と4市以外の地域の拠点校を対象とした。対象となる小中学校に在籍する外国人児童生徒のすべての保護者(全ての外国籍の保護者)を対象にして、子どもの教育環境に関する保護者の意識を探ることを目的にして行った。407名の保護者から回答を得た。以上の3つの調査結果は、『栃木県における外国人児童生徒教育問題の現状と課題』(報告書および資料集、2006年3月刊)に収められている。

これらの実態調査から、以下のような厳しい現実が確認された。①日本語指導を必要とする児童生徒の約3割が日本語教室での日本語指導を受けていない、②「日本語が分からないために教科の内容が分からない」および「試験の時に問題文の日本語が分からない」児童生徒が相当数いる、③不就学児童生徒が存在する、④高校進学を希望しても高校に入学できない生徒が相当数存在する、等。

一方で、外国人児童生徒に日々向き合う現場教員の「難しさ」が浮かび上がった。「難しさ」の理由は、学校現場では、全児童生徒からみると圧倒的にマイノリティである外国人児童生徒の指導は全校的な教育課題として認識されにくい。このため、外国人児童生徒の指導は一部の教員に任せられ、担当教員の「孤軍奮闘」といえる状況が生じる傾向が生まれる。拠点校においても外国人児童生徒教育は周辺的な問題との位置づけが一般的で、外国人児童生徒の教育問題に対する行政や学校関係者の関心は全体的に高くない。そして、外国人児童生徒教育はどうあるべきかについてオープンな議論をする場は非常に限定されている現状があった。

(3) 後半期の組織再編

われわれの研究は、2007年度より、「外国籍の子どもたちの教育・生活環境をめぐる問題—栃木県内事情の総体的な把握と地域的な課題・対応についての実証的・理論的考察—」(宇都宮大学特定重点推進研究として採択、以下、重点研究)として新たなスタートを切った。

まず、取り組んだのは、研究組織の再編であり、学内連携と学外連携の拡大を図った。学内連携では、教育学部の教員3名を研究グループに迎えた。教育学部教員の参加について教育学部長に相談に行った際に、「田巻さんがやりやすいように若手教員3名を参加させます」と言われたことが印象に残っている。外国人児童生徒教育問題は教育学部においても重要なテーマであることを発信するとともに、学部間連携の一步を踏み出したかった。学外連携としては、県内5市の小中学校教員と日本語指導員に加わっていただいた。

学外連携の拡大は、外国人児童生徒の教育環境の改善に向けて、学校や地域の現場で指導に当たる教員・指導員と調査研究の在り方について一緒に討議し、研究成果を現場に投げ返していくような協働型プロジェクトの必要性を強く感じるようになったことが最大の動機である。県及び管轄の教育委員会と各学校長の了解を得ることは容易ではなかったが、教員・指導員にほぼ月1回の研究会に継続的に参加してもらうことが実現できた。

この体制の下で、2007年度中に幅広い情報発信と情報交換を目的にして、ニュースレター『ハズ』とちぎ多文化共生教育通信』の刊行を開始した。この刊行は、外国人児童生徒教育に従事している関係者のネットワークづくりと、より多くの方に外国人児童生徒教育問題への関心・理解を深めてもらうことを意図したものであった。2010年度からはリニューアル版『HANDS next』を刊行してきた。

同じく2007年度中に、ブックレット『栃木県における外国人児童生徒教育の明日を考える』(2008年3月)を刊行



新たなスタート

国際学部教授 田巻松雄

平成16年夏に外国人児童生徒教育問題に関する研究プロジェクトチームを立ち上げ、約6年間、本学の重点推進研究として、調査研究に取り組んできた。重点推進研究は昨年度で終了した。6年間の歩みについては、最終報告書を是非御覧いただきたい。今年度より、この研究は、文科省の特別経費プロジェクトとして、国際学部公共圏センターと教育学部附属教育実践総合センターが連携して進める「グローバル化社会に対応する人材養成と地域貢献」に発展的に受け継がれた。

プロジェクト進行のために、特任准教授と3人のコーディネーターを迎え、新しい体制のもとでのスタートである。

昨年12月のシンポジウムの「総括と展望」において、このシンポジウムと本プロジェクト全体の総括を兼ねて、以下のようなことを述べた。「国際学部と留学生センターの教員で立ち上げた本プロジェクトは、現在、教育学部教員、県内小中学校教員および日本語指導員を加えたメンバーで構成されている。懇談会の設置を通じて、県・市教委担当者や小中学校の校長と継続的に意見交換する場も作られた。また、年1回のシンポジウムを開催してきており、関係者や関心を持つ人と直接対話する場も作ってきた。このように、本プロジェクトを通じて、外国人児童生徒教育問題を様々な立場に立つ関係者が討議する場は確

実に広がってきた。しかし、以上のような試みの成果や意味が問われるのはまさにこれからである。

懇談会は、栃木県・大田原市・宇都宮市・小山市・真岡市・佐野市・足利市の教育委員会、6市の計11の小中学校の学校長、本プロジェクトのメンバーより構成されたものである。このような懇談会の発足は全国的にもほとんど例がないのではないかとと思われる。引き続き、この懇談会をベースにして、関係者との情報・意見交換をさらに密にし、文字通りの「連携」といえるものを一緒に作っていきたいと思っている。

平成22年度に実施する取組として、国際・教育学部において、新規授業科目「グローバル化と外国人児童生徒教育」を開設することが決定している。現職教員に対する研修は、昨年度、教職員サマーセミナーと土日開放講座で実施したが、研修の機会を増やすなど、内容の充実を図る。また、外国人児童生徒使用日本語教材として、中学校教科書のタイ語辞典の刊行が予定されている。この他、全県的規模での高校進学ガイダンス、外国人児童生徒在籍校への学生派遣などを計画している。

このニュースレターも一新である。関係者の皆様の、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

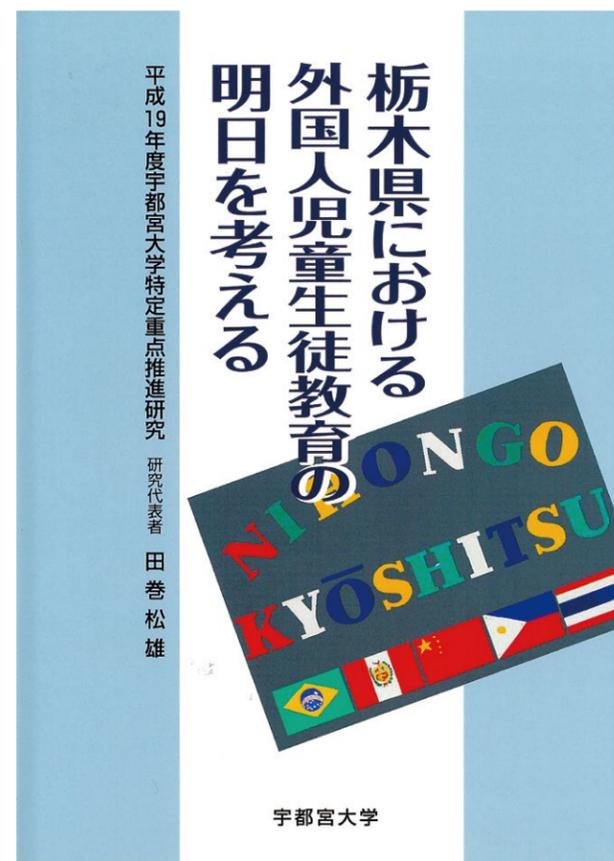
い地域・学校のいずれにも有用な情報や提言を発信していくこと。第二に、様々な関係者が自由に討議し、調査を計画・実行し、その中身を地域に投げ返していくような協働型事業が不可欠であること。第三に、協働型事業推進のための拠点形成を目指すなかで、大学がどのような役割を果たせるかについて追究すること。

地域貢献のための研究であったから、当然のことではあるが、研究で終わらせるわけにはいかなかった。この決意表明とでもいうべきものとして、『本ブックレットの刊行が子どもたちの教育環境の改善の一助になることを願っている』というようなお決まりの文句は忘れて、何をしなければならないのか、何が出来るのか、広い角度から検討していきたい。というか、何らかの回答を出す時期はそう遠くない。このことを考えると、私は実はすごく緊張している」と自分は書いた。

(4)「在籍校調査」

最初の2年間で3つの調査を行い、2007年度には組織再編の下で「ハズ」とブックレットを刊行したが、「県内全域を対象とする協働型事業の拠点構築」を目指すには、より多くの関係者に外国人児童生徒教育問題の重要性を発信するとともに、様々な視点から討議していくための基礎データを収集することが必要であった。3つの実態調査は、外国人集住地域や拠点校を主にみていた。また、拠点校および非拠点校のいずれにおいても、クラス担任あるいは教科担任として外国人児童生徒に関わる教員にはほとんど目を向けていなかった。以上を踏まえ、外国人集住地域も散在地域も、拠点校も非拠点校も、日本教室担当者も他の関係する教員も対象にして計画・実施したのが「在籍校調査」である。

「在籍校調査」(実施時期:2008年11月～12月)は、外国人児童生徒が少数在籍する非拠点校の実態や様々な立場(日本語教室担当者、クラス担任、教科担任等)で外国人児童生徒教育に関わる教員の意識や意見を把握することと、外国人児童生徒教育問題に対する県レベルでの関心を高め、問題意識の共有化を図るという目的のもとに、外国人児童生徒が在籍する県内すべての小中学校の教員を対象として行った調査である。質問項目は、拠点校・非拠点校における外国人児童生徒教育の実態に関するものと外国人児童生徒教育に対する教員の意識や意見に大別される。950人の教員から回答が寄せられた。自由記述では、「外国人の子どもに就学を義務とはせず、希望があれば受け入れるという現行の体制」、「義務教育化」、「外国人児童生徒教育の在り方」の3点について意見を聞いている。



「在籍校調査」の調査結果は、『栃木県外国人児童生徒在籍校調査 報告・資料集』(2009年3月)としてまとめた。

「在籍校調査」には非常に思い出深いものがある。このような大規模な調査は何度も行えるものではない。したがって、「失敗」は許されない。「失敗」と「成功」を分ける最大の要因は「回収率」の高低である。一般に、郵送式の調査では、回収率は2割前後であることが多いと言われている。この調査で2割の回収率ではデータとしてほとんど意味がなくなる。回収率を最大限上げるために行ったのが、教育委員会に対する協力要請であった。調査実施前には、外国人児童生徒在籍校のある県内28市町の教育委員会をすべて訪問し、重点研究の内容を紹介し、調査の目的と趣旨を説明するとともに、管轄の学校への協力要請と調査票の配布・回収に関するお願いをした。

正確なことは覚えていないが、全部ではないにしても、大半の教育委員会を訪問したと思う。2008年の夏は、県内北から南まで、教育委員会を訪問する日々であった。最終的にすべての教育委員会から協力を得られたことの結果として、調査票の回収率は9割に達した。多くの教員から回答を得られたことで、外国人児童生徒教育問題に関する全県的レベルでの問題関心は確実に高まったと思える。

(5)懇談会の設置

「県内全域を対象とする協働型事業の拠点構築」を目指すためのもう1つの課題は、教育委員会や学校長らと討議していくような場を構築することであった。学校現場で外国人児童生徒に接する教員が「孤軍奮闘」を余儀なくされているような組織上の問題を改善するには、このような場が是非とも必要と思われた。この課題においても、「在籍校調査」は大きな役割を果たした。

2009年2月、「在籍校調査結果」の報告会を、調査で協力いただいた県市町の教育委員会担当者を集めて実施した。一般に、調査結果については報告書の形で発信することが多いが、ここでは、直接の対話を重視した。そして、この報告会の席上で、重点研究チームと教育委員会が定期的に討議していくための栃木県外国人児童生徒教育問題懇談会(以下、懇談会)の設置を提案したのである。幸いなことに、特段の反対もなく、提案は了承された。そして、その後県教委との打ち合わせを経て、懇談会のメンバーは、本研究メンバーと外国人児童生徒数が比較的多い県内6市(大田原・宇都宮・小山・真岡・佐野・足利)の教育委員会担当者および小中学校校長で構成することとし、2009年度に3回開催することを決めた。

当時、このような懇談会は全国的にみても珍しいものだったと思える。懇談会の当面の目標は、外国人児童生徒教育の現状と課題についての理解を深めながら、学校現場・教育行政・大学等の関係機関(者)が、相互の連携を意識しながらどのような役割を担うべきかについて、幅広く意見交換することにあった。

懇談会自体は固定したメンバーによる閉じられた空間であるが、懇談会の意義や討議の内容を開かれたより大きな空間に向けて発信したいとの思いで、2009年末のシンポジウムでは、小中学校校長による公開座談会「栃木県におけるこれからの外国人児童生徒教育」を開催した。予め伝えておいた9項目(学校経営の方針の中での外国人児童生徒教育の位置づけ、外国人児童生徒に向き合う日本語教室担当者やクラス担任等の教員に求められる資質、外国人児童生徒教育のための全学的な指導体制や教職員間の共通理解という課題、外国人児童生徒教育の目標等の話題)について、小学校長4人、中学校長2人が報告並びに意見交換した。この座談会に対しては、「外国人児童生徒多数校の校長が総ざらいでの討論は非常に画期的な取組と思う。イベント的なものではなく長く続けてほしい」、「討論になるか不安だったが、校長先生の意識も高まっていると感じた」等の好評を得た。ちなみに、この時のシンポジウムは、重点研究5回目のシンポジウムにし

て報告者や討論者が初めてすべて県内の関係者だけで構成されたものである。これは、県内の自治体や学校現場における取組の進展や本研究の一定の成果を反映している。なお、このシンポジウムでは、2008年4月に小山市に北関東で初めて開設された外国人児童生徒適応指導教室「かけはし」に関する講演「プレクласの意義と役割—小山市外国人児童生徒適応指導教室『かけはし』の現場から」も行われた。

3回目の懇談会(2010年2月)では、懇談会のような討議の場を次年度以降も開催していくことと、より具体的な協働の在り方を模索していくことを確認した。

(6)多文化公共圏センターの発足

重点研究の進展と並行する形で、国際学部は地域との連携や国内外関係機関との国際交流ネットワークの促進を目指す拠点構築の準備を進めた。地域に開かれた教育研究拠点の構築は、国際学部の積年の課題でもあった。この動きは国際学研究科に博士後期課程を設置したことも深く関わっている。国際学研究科は2005年度に博士後期課程を設置したが、そこでの教育理念は「多文化公共圏形成」である。博士後期課程の発足と同時に、「多文化公共圏を考える—新しい国際学の構築のために」をテーマとする重点研究プロジェクトが国際学部教員によって立ち上がった。「多文化公共圏形成」が国際学部の教育研究の柱と位置付けられたことによって、多文化公共圏形成研究のための拠点構築の必要性が学部内でも広く認識されるようになった。

以上のような博士後期課程の設置と重点推進研究の推進を主な背景として、2007年度後半より、拠点構築のための動きが具体化し、2008年4月の多文化公共圏センターの発足につながった(2011年に国際学部附属多文化公共圏センターに改称)。筆者は、多文化公共圏センター発足準備委員会に加わり、初代センター長に就任した。

さて、重点研究全体を通じて、主に実態調査や関係者との討議から、外国人児童生徒教育の課題やニーズの把握に努めた。2008年度に入ってから、重点研究が2009年度に終了することを踏まえ、研究の成果を多文化公共圏センターの活動に発展的に継承していく構想を準備した。この構想において重視したのは、外国人児童生徒教育を担う人材の養成と学校現場および地域への貢献に資する事業の展開である。人材養成は2つの側面を持つ。1つは、現場の教員の研修(再教育)である。2つ目の側面は、教員志望の学生や外国人児童生徒に関わる仕事に就くことを希望する学生に対して日本語指導教育や国際理解教

育を提供することである。

教育現場および地域への貢献としては、多言語による高校進学ガイダンス、学校での外国人児童生徒に対する学習支援、相談業務の実施などが構想された。以上のことを総合的に考慮し、「グローバル化に対応する人材養成と地域貢献」を目指す計画案を作成し、文部科学省に対して概算要求を行うこととしたのである。

2 文部科学省特別経費プロジェクト(2010年度～2015年度)

(1)申請2年目にして採択

国際学部が、多文化公共圏センターを実施主体として、文部科学省に対して概算要求した最初の計画案は採択されなかった。文部科学省担当者とのやり取りのなかで極めて鮮明に覚えているのは、「国際学部と教育学部は仲が悪いのか」と言われたことである。外国人児童生徒教育問題は教員養成を行う教育学部にとっても極めて重要なテーマではないか、隣に教育学部があるのに、なぜ国際学部単独の申請なのか。「国際学部と教育学部は仲が悪いわけではないが、確かに、学部間で協力してきたことはほとんどない」と正直に言ってしまったが、この発言をした際には、採択はされないだろうと確信していた。担当者の言い方はやや威圧的で乱暴であったが、内容は的確であったと言わざるを得ない。国際学部と教育学部が組織的に連携してプロジェクトを進めていくべきであることを痛感させられた瞬間であった。

国際学部と教育学部は、地域との連携を重視し、そのため工夫改善を図ってきたことは共通している。教育学部では、教育現場の課題解決に貢献することを目指して、教育委員会・学校との連携を強化するために、2005年度にスクールサポートセンターを開設している。2007年度からスクールサポートセンターは、地域連携部門である教育学部附属教育実践総合センターに統合され、教員や学生



の学校への派遣をコーディネートしてきた。教育現場の課題解決と質の高い教員養成を目指してきた教育学部と、外国人児童生徒教育問題を調査研究してきた国際学部が組織的に協力することで、外国人児童生徒教育問題に対して実りある事業を展開することが出来る、今から思えば至極当然ともいえる発想が、当時欠けていた。

以上を背景として、多文化公共圏センターと教育実践総合センターが共同の実施主体となる計画案を練り直した。プロジェクト名は「グローバル化社会に対応する人材養成と地域貢献—多文化共生社会実現に向けた外国人児童生徒教育・グローバル教育の推進」である。大きな目標として3点あげた。(1)国際学部と教育学部のカリキュラム改革と外国人児童生徒教育に携わる現職教員への研修(再教育)を通じて、外国人児童生徒教育問題に対応できる人材を養成する、(2)小中学校への学生ボランティア派遣、外国人児童生徒の進学ガイダンス、教員向け教材の開発、外国人児童生徒用日本語教材の作成、地域住民対象および教育機関における国際理解教育の推進等を通じて、グローバル化の課題に直面している学校や地域の現場に貢献する、(3)先進的な公共圏形成に関する理論的・実証的研究とともに、教育委員会・学校関係者等との連携による公共圏形成のための取組を推進して、問題解決や政策提言につながる知見を得るための拠点づくりに貢献する。

国際学部と教育学部が連携して取り組む初めてのプロジェクト計画案は、幸いにも、文部科学省の特別経費プロジェクトとして採択され、2010年4月からHANDSが展開されることになった。国際・教育学部教員に加えて、4人のコーディネーターを配置(国際学部と教育学部に2人ずつ)することで教育研究環境の整備を図り、外国人児童生徒教育分野での幅広い職業人の養成や教育機能の充実に直結する新規事業を強力に推進することを目的として、HANDSは初年度からいくつかの事業を開始した。

(2)前半期

2010-2012度のHANDS 3年間の歩みは、『HANDS 3年間の歩み』という冊子でまとめた。『地域のグローバル化にどのように向き合うか—外国人児童生徒教育問題を中心に—』(田巻松雄、下野新聞社、2014年)の巻末にも資料として掲載されている。宇都宮大学の広報誌であるUUnow(2011年11月20日/第26号)では、特集としてHANDSプロジェクト取り上げられ、見開き2ページで概要が示されている。

『HANDS 3年間の歩み』では、HANDSの事業を大きく

7事業に分けて整理している。7事業とは、①「外国人児童生徒・グローバル教育推進協議会と外国人児童生徒支援会議」、②「栃木県外国人生徒進路状況調査」、③授業「グローバル化と外国人児童生徒教育」、④「外国人児童生徒教育支援のための学生ボランティア派遣事業」、⑤「多言語による高校進学ガイダンス」、⑥「外国につながる子どもフォーラム」、⑦「刊行物とネットワーク」の7つである。3年間の主な活動実績は、以下の通りとなる。

- ・「外国人児童生徒・グローバル教育推進協議会」9回開催。
- ・外国人児童生徒支援会議(栃木県内小中学校の日本語教室担当教員をメンバーとする会議)9回開催。
- ・外国人児童生徒教育に従事する教員向け手引書「教員必携」3冊刊行。『中学教科単語帳』(タイ語・スペイン語・ポルトガル語)3冊刊行。
- ・外国人生徒進路状況進路調査3回実施。
- ・多言語による高校進学ガイダンス6回開催。
- ・「外国につながる子どもフォーラム」3回開催。
- ・学生ボランティア派遣事業による学生派遣3年間実施。
- ・「グローバル化と外国人児童生徒教育」3年間開講。
- ・HANDS専用ホームページ「だいいじょうぶnet.」開設。

宇都宮大学 HANDS プロジェクト

3年間のあゆみ



平成22年度～24年度文部科学省特別経費プロジェクト

「グローバル化社会に対応する人材養成と地域貢献

—多文化共生社会実現に向けた外国人児童生徒教育・グローバル教育の推進—」(研究代表 田巻松雄)

ここではまず、上記の7事業のうち、『中学教科単語帳』の刊行と「栃木県外国人生徒進路状況調査」の2つの事業がなぜ立ち上がったかについて説明しておきたい。

3年間でタイ語・スペイン語・ポルトガル語の3か国版の『中学教科単語帳』を刊行した。『中学教科単語帳』は、中学校5教科(数学、英語、地理、理解1分野と2分野)の教科書に頻繁に出てくる単語と理解が難しいと思われる単語約2500語を抽出して解説した辞典である。日本語、外国語いずれからも調べられる形となっている。こうした辞典を作成・刊行するに至った直接の契機は、タイ語の講師とタイに留学経験のある学生たちがタイ語の単語帳作成に取り組んでいることを知ったことにある。国際学部では第二外国語の専門科目として6言語(ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語、スペイン語、タイ語)を開講していたが(選択科目としてはロシア語とポルトガル語を開講していた)、タイ語を学んだ学生たちがタイ人の子どもたちに日本語学習支援を続けるなかで、「学習用語辞典」の必要性を痛感し、その作成に向けた準備を始めていた。非常に大事な取組であると感心したが、いつまでに刊行するという明確な目標もなければ、予算的な裏付けもない状態であった。そこで、HANDSの事業として刊行させてもらえないかと提案したのである。合意が得られてからは、協力して急ピッチで作業を進め、初年度の成果となった。書名は『中学教科単語帳』とした。単語帳の最初の刊行物がタイ語版となったのは、この事情による。タイ語版単語帳の刊行に対する反響は大きく、この種の単語帳が子どもたちの学習支援に直接役立つ教材であることを教えられた。このため、継続して刊行していく方針を立てた。栃木県にはペルー人やブラジル等の南米系児童生徒が多いことを踏まえ、2年目はスペイン語版、3年目はポルトガル語版を刊行することとした。

HANDSはプロジェクトメンバーが様々な事業を直接担っていくことを一番大きな課題とするが、一方で、外国人児童生徒教育支援に関わる様々な関係者を「つなぐ」ための拠点となることを目標として出発した。単語帳は関係者の手がつながった産物として生まれた。

「栃木県外国人生徒進路状況調査」は、当初の計画案のなかでは明確なビジョンとして位置づけられてはいなかった。実は、2008年11月～12月にかけて実施した「在籍校調査」では外国人生徒の中学卒業後の進路状況の把握を試みたが、外国人生徒卒業生の半数近くを把握できないという結果に終わっていた。定期的に進路調査を実施していく必要性は感じていたが、具体的な議論が進まないまま、初年度の2/3が過ぎた。重点研究で県内小中学校

には4度の調査をお願いしたので、新たな調査を計画して協力を要請することに躊躇もあった。このような状況の中で初年度の3月に1回目の調査が実施できた背景としては、「外国人児童生徒・グローバル教育推進協議会」での議論が決定的に大きい。本協議会は前身の懇談会を発展させたもので、参加自治体は6市から9市1町(那須塩原・大田原・宇都宮・鹿沼・小山・真岡・栃木・佐野・足利市と壬生町)へ広がっていた。初年度最後の協議会(2011年1月)開催を前に、栃木県全域の進路調査は必要であるとの認識をHANDSメンバーで共有し、調査の目的と方法、調査結果の活用の仕方に関する説明文と調査票案を参加者に予め送付し、当日の会議に臨んで、調査実施について提案した。調査希望時期(同年3月)までに時間がなく、拙速な議論は避けるべきとの意見や「負担」や「個人情報」等の理由で難色を示されるのではないかと内心心配していたが、参加者からは実に好意的で建設的な意見を多くいただくことが出来た。協議会メンバーとの共通認識と協力関係が出来つつあるとの手ごたえを強く感じた瞬間であった。3・11東日本大震災が起こり、一時迷ったが、思い切って実施した。以来、この進路調査は毎年実施してきており、2020年5月現在、10回目の調査結果を整理中である。毎年、教育委員会と学校現場のご理解・ご協力のおかげで、高い回収率を得ることが出来ている。

次に、『HANDS 3年間の歩み』では取り上げることが出来なかった「こども国際理解サマースクール」について触れておきたい。このスクールは、2009年度に、宇都宮市東生涯学習センターと多文化公共圏センターの主催で初めて開催された。宇都宮市内の小学4～6年生を対象とし、夏季休暇中の数日間を利用して、子どもたちの国際感覚を養うことを目的に開始された。2009年度、多文化公共圏センターは、宇大生、大田原市にあるブラジリアンスクールの児童生徒、宇都宮市内小学生の交流を軸とする1日のスクールを担当した。翌2010年度からはHANDSがセンターの事業を受け継いだ。HANDSは、2010年度、5日間のスクールを担当し、このうちの2日間をブラジリアンスクールとの交流に充てた。ブラジリアンスクールの子どもの間での交流事業は、その後2年行われた。

以上の諸事業を通じて、HANDSに対する地域ニーズの高さを確認した。新しい目標も入れつつ、重要な事業を継続するために、再度文部科学省プロジェクトとして概算要求することとした。

(3) 後半期

HANDSは、2013年度より、名称を「グローバル化社会

に対応する人材育成と地域貢献—多文化共生社会実現に向けた外国人児童生徒教育・グローバル教育の推進—」から「北関東における外国人児童生徒支援のための地域連携事業」に変え、引き続き文部科学省特別経費プロジェクトとして3年間のスタートを切ることが出来た。いろいろと課題は残しつつも、3年間、各種事業に精力的に取り組んだことが評価されたと考えている。新たな3年間に臨む心境は、重要な事業は着実に実施する、協力・交流の対象を拡大することであった。

1) 新しい試み—茨城・群馬県関係者との協力・交流

新しい試みは、茨城県・群馬県関係者との協力や交流を図ることであった。3県の県境を越えて移動・移住する人は結構いると思われる中、各県で取り組まれてきた外国人児童生徒支援事業から相互に学ぶべき点は大きいとあり、関係者が協力・交流して「北関東」という枠組みで事態に向き合ったほうがより効果的な成果を残せる可能性が高いと思われた。

2013年度には、4回目のフォーラム「外国につながる子どもフォーラム2013」で茨城大学教員、群馬県いせさきNPO協議会社会貢献ネット理事らを招き、3県の関係者で、教育支援を進めるうえでの連携の在り方について話し合った。2013年度と2014年度、栃木県外国人生徒進路状況調査の5回目と6回目を実施することに合わせ、群馬県全域を対象とする進路状況調査を2回実施した。群馬県では、太田市、伊勢崎市、大泉町といった外国人集住地域において外国人児童生徒教育支援が積極的に行われている一方で、外国人散在地域を含む外国人児童生徒の全県的な状況に関する調査は行われていなかった。群馬県教育委員会の理解・協力のもと、本県で実施してきた調査方法を群馬県に応用する形で調査は行われた。もちろん、群馬県で初めての全県的な進路状況調査であった。

地域的な関心の広がり、多様な学校への関心の広がりとつながっていた。茨城県と群馬県にはブラジル学校があった。一般に、ブラジル学校の児童生徒は家と学校を往復する毎日で、地域社会や日本人児童生徒との出会いや交流が極めて少ないと言われていた。県内ブラジル学校とは子ども国際理解サマースクールで交流する機会を得ていた。そこで、2013年度、サマーキャンプという形で宇大生と茨城県にあるブラジル学校Educareの児童生徒との交流事業を計画・実施した。栃木県内の宿泊施設を利用して一泊二日の合宿形式で行った(2013年8月19-20日)。ブラジル学校としてもこのような交流事業は

初めてであったという。このキャンプで主役を演じた宇大生がHANDS Jr.の学生たちである。HANDSメンバーと21名の宇大生が参加した。HANDSの事業を支える学生組織のHANDS Jr.の活動が本格化したのは2013年度で、その第一歩がこのサマーキャンプであり、2013年末に開催したフォーラムでの学生企画「宇大生×Educare生徒 日伯ユースサミット2013～国際化する日本の光と影」につながった。キャンプに参加したEducareの職員は、特に印象に残った点として次の3点を挙げている。第一に、日本社会における規律や時間の制約等についてあまり知らないブラジルの子どもたちが立派に合宿生活を全うし、順応性を示した。第二に、益子焼の手捻りに挑戦し日本文化を体験することが出来た。第三に、ブラジル人児童生徒と同じく、外国人児童生徒の立場にあった宇大生と交流したことが自分自身の立ち位置や今後を考えるうえで大きな参考となった。

2014年度と2015年度には、「グローバルツアー」(大学生と外国につながる子どもたちとの相互理解推進事業)として、群馬県のブラジル学校との交流事業を行った。2014年度には、「コレージョ・ピタゴラス太田校」(群馬県太田市)と3つの保育園「みよし保育園」、「大泉保育園」、「坂田保育園」(いずれも群馬県大泉町)の計4か所をHANDSメンバーと学生35名が訪問し、ブラジル人児童生徒及び園児と交流した。2015年度には、ブラジル学校「大泉日伯学園」(群馬県大泉町)の高校生と交流した。この交流会では、ブラジル学校の学生が日本の大学で学びたいと思っても、受験の壁で極めて難しいという話題が出ている。その後、大泉町国際協働課に移動して、担当者から大泉町の外国人住民の状況や町の取組等について聞き取りをした。

2) 3年間の主な活動

3年間の主な事業結果は以下の通りである。

- ・ 「外国人児童生徒教育推進協議会」(2013年度に「外国人児童生徒・グローバル教育推進協議会」から本協議会名へ改称)9回開催。
- ・ 外国人児童生徒支援会議9回開催。
- ・ 『中学教科単語帳』3冊(中国語・フィリピン語・ベトナム語)刊行。
- ・ 多言語による高校進学ガイダンス10回開催。
- ・ 「グローバル化と外国人児童生徒教育」3年間開講
- ・ 「外国につながるフォーラム」3回開催。
- ・ 「グローバルツアー」2回開催。
- ・ 「サマーキャンプ」開催。

- ・ 学生ボランティア派遣事業3年間実施。
- ・ 国際理解サマースクール3回開催。

多言語による高校進学ガイダンスは、地域からの強い要請があり、開催回数を増やした。ガイダンスの開催の目的は、外国につながる子どもとその保護者に日本の学校制度や高校進学についての正確な情報を伝えることにあり、このためには母語資料と通訳者を準備することが必要になる。HANDSは2010年度の初年度から7か国語(日本語・ポルトガル語・中国語・スペイン語・フィリピン語・タイ語・英語)の資料を作成し通訳者を確保したが、正直、この準備はなかなか大変である。自治体レベルで準備することは難しく、また、本学開催だけでは参加者が限られるため、地域開催の要望に出来るだけ応える必要があった。また、HANDS関係者の中で外国人生徒の高校進学問題に対する関心が高まっていたことも、ガイダンス開催回数の増加に関係しよう。定住化傾向が強まる中で、高校に進学出来るか否かは、将来のキャリア形成に決定的な影響を与える。

ガイダンスでは、外国人児童生徒を元気づけることも大きな目的となる。このために、高校や大学への進学を果たした元外国人生徒の「先輩」たちに体験談を語ってもらう

コーナーを入れてきた。進学に成功した先輩たちは良きロールモデルとして、外国人児童生徒に「夢や希望」を与えてくれる存在である。先輩たちの体験談はいつも非常に興味深いものであったが、個人的に最も印象に残っているのは、2013年10月に本学で開催したガイダンスでの日系ブラジル人伊木ロドリゴさんの体験談であった。かれは全く日本語が分からない状況で10歳の時に来日し、猛勉強で同県豊川市の公立高校から愛知県立大学に進学し、愛知県豊田市の中学の英語の教師になった人物である。かれの話が外国人児童生徒、特に南米系の児童生徒に大いなる勇気を与えたことは間違いない。ところで、体験談終了後、「愛知県ではブラジル国籍の中学校の教員はどのくらいいるのか」と質問したところ、「ほとんどいないのでは」との回答であった。外国人児童生徒が増えている学校現場で、ニューカマー系外国人教員がほとんどいない実態を突き付けられた瞬間であった。

3)「外国人児童生徒の進路保障」に関する研究

HANDSを直接間接に支える目的もあり、外国人生徒の高校進学問題と進路保障に焦点を当てた共同研究を2014年度から開始した。問題意識は以下のようにまとめられる。

定住化傾向が強まる中で、日本の高校への進学を希望する外国人生徒は増加しているが、外国人生徒の高校進学率は日本人生徒に比べてはるかに低い。また、高校在学中にドロップアウトしてしまう外国人生徒の比率は日本人生徒に比べて高い。高校進学できない外国人生徒や高校からドロップアウトしてしまう外国人生徒が「下層」として日本社会に固定化されていく事態が危惧される。一方、日本の高校から大学に進学し、多様な分野で活躍している外国人も出始めている。2言語ないしは3言語を使いこなし、グローバルに活躍している人材もいる。このような事実を踏まえれば、外国人児童生徒は将来の日本を背負う「グローバル人材」の候補生でもある。将来の「下層」と「グローバル人材」を分ける決定的な分岐点は、かれらが高校に進学するか、出来るかにある。

そこで、「下層」への転落を防ぎ、「グローバル人材」へ成長することを支えることを目的とする研究として、「将来の『下層』か『グローバル人材』か—外国人児童生徒の進路保障実現を目指して」をテーマに、高校進学/非進学の実態と要因、高校進学問題と進路保障をめぐる全国的な動向および地域格差を総合的に考察する研究を目指すこととした。研究内容は2つに大別される。1つは、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語を母語とする外国人生徒を対象に、アンケートとインタビューを通じて、学歴とキャリア形成の関係を問いかける研究である。もう1つは、外国人生徒のための進路保障として全国的に展開されている高校入試における特別定員枠と特別措置の現状・意義・課題を問いかける研究である。研究組織は国際学部教員6人と他大学4人の10人で構成した。

4)6年間を振り返る

HANDSは、2010年度から2015年度までの6年間、文部科学省特別経費プロジェクトとして、外国人児童生徒の学習支援や高校進学支援のための事業を多面的に展開した。「県内全域を対象とする協働型事業の拠点構築」を目指してきたプロジェクトであった。

9市1町の教育委員会・小中学校代表校長をメンバーとする外国人児童生徒教育推進協議会と県内すべての拠点校の日本語教室担当教員をメンバーとする外国人児童生徒支援会議は、文字通り全県的・協働型の組織であり、様々な取組と情報発信の拠点の役割を果たしてきた。外国人児童生徒教育推進協議会は18回開催し参加者総数270人、外国人児童生徒支援会議も18回開催し参加者総数は447人であった。他県の外国人児童生徒支援関係者から、大学を軸とする全県的ネットワークは他地域に

はないHANDS独自のものと指摘されることは少なくなかった。

多言語による高校進学ガイダンスは、県内に当たる本学での開催に加え、那須塩原市、大田原市、真岡市、栃木市で地域開催を行い、県内各地の地域ニーズに応えてきた。多言語による高校進学ガイダンスは16回開催した。学生ボランティア派遣事業も県内すべての小中学校からの依頼に対応してきた。派遣先の小中学校までの移動距離の問題に加えて、小中学校から寄せられる依頼事項(児童生徒の母語が出来る学生を希望してくる場合や派遣曜日・日時に関する希望等)と学生の資質・都合を踏まえたマッチングは容易ではないケースも少なくなかったが、小中学校や日本語教室への宇大生派遣は200人を超えた。『中学教科単語帳』(6冊)と『教員必携シリーズ』(3冊)は、栃木県を超えて、全国各地の関係機関(者)に無料配布された。海外からのオファーもあった。学習用語だけを取り上げた単語帳と学習支援、生活適応から進路指導に至るまでの指導の手引きを分かりやすく解説した『教員必携』も類書がない貴重なものとして多くの感謝の意が寄せられた。「だいじょうぶnet.」は全国の関係者の情報交換と研修の場として機能してきた。

県内すべての公立中学校卒業生を対象とする外国人生徒進路状況調査も6年連続して実施することが出来、毎年100名を超える生徒の進路状況を把握してきた。全体の進学率、全日制・定時制・通信制の課程別進学率、日本語指導の有無別および母語別の進路状況、特別措置制度の利用者と合格者などに関するデータが収集され、外国人児童生徒教育推進協議会などでの基礎的データとして活用されてきた。

以上を踏まえると、HANDSは「県内全域を対象とする協働型の拠点構築」という目標を少なからず達成してきたと言える。ここで、「協働」と「拠点」について少し補足しておきたい。

拠点は、地域に立脚した様々な関連主体の恒常的な連携ネットワークであり、調査研究の推進、資源・情報の蓄積と活用、関連組織育成等の役割を担う。この意味での拠点は、外国人児童生徒の教育問題を様々な関係者が広く議論し活動する「場」ないし「空間」とほぼ同義で、社会科学的概念としての「公共性」や「公共圏」深くかかわる。

公共圏は、「共同体全体の利害にかかわる諸問題の様々な問題解決に向けて合意形成を志向する開かれた公的空間」と捉える。そして、公共圏を作り出すために特に重要な概念が「協働」である。協働は、「様々な異なる立場に立つ者同士が、共通の目標を見出そうとしながら直面する課題



の解決に向けて対話と活動を共に進めていくこと]を意味する。対話と活動によって合意形成が得られれば、それは公共性の構築につながる。

公共圏は、ある一定の物理的空間を意味する場合もあるが、それに限定されるわけではない。公共圏は、共に行動し語る目的を共有する人々の間に生まれる。したがって、いかなる時いかなる場所においても、目的に相応しい場所を見出すことが出来るのである。重点研究からHANDSと続いた取組は、以上のような意味での公共圏構築の試みであったと総括出来る。

特別経費プロジェクトの運営責任者として「しんどかった」思い出を1つ。それは、次年度を目の前に控えた時期に、次年度予算の減額を突如知らされたことが1度ではなかったことである。予算の減額は人件費の不足に直結する。コーディネーターを失うことはHANDSにとって大きな痛手となるが、本人にとっては死活問題である。また、予算の大半を人件費に充ててしまうような事態になれば、事業展開が困難になる。実態を詳細に整理し、学内予算による補充措置を嘆願するために、何度も学長のもとへ足を運んだことが思い出される。

3 多文化公共圏センター事業としてのHANDS (2016-2019年度)

(1) 基本的な考え方

特別経費プロジェクト終了後の方向性について、大きな迷いはなかった。HANDSの学内外関係者の間で、HANDS継続の必要性を広く共有していたからである。ただし、予算の縮小によって、コーディネーターは1人だけとなった。コーディネーターは国際学部に配置した。この結果、実質上の協力関係は維持しつつも、教育学部との組織的な連携という形は解消された。HANDSは、多文化公共圏センターの事業として再スタートを切った。

予算の縮小とコーディネーターが1人になったことによって、事情の縮小も余儀なくされた。ニーズを強く感じながらも、『中学教科単語帳』の刊行や外国人児童生徒支援会議の開催などを断念することとした。外国人児童生徒支援会議は、6年間の活動を終えるにあたり、2015年度中に『外国につながる子どもの教育 外国人児童生徒支援会議からのメッセージ』を刊行した。多言語による高校進学ガイダンス、学生ボランティア派遣事業、子ども国際理解サマースクール、進路状況調査の4つについては、従来同様の実施を目標とした。外国人児童生徒教育推進協議会の開催数とニュースレター『HANDSnext』の刊行数は減らすこととした。

多文化公共圏センターの組織について、簡潔に紹介しておきたい。センタースタッフは国際学部教員とコーディネーターおよび事務補佐員で構成される。センター研究員は学外の協力者である。2016年度のセンタースタッフの学部教員は10名で、HANDS関係者は3名である。センター研究員は9名で、HANDS関係者は3名である。4年間、同じようなメンバー構成でHANDSを進めてきた。

多文化公共圏センターの事業としてHANDSを進めるうえで、国際学部の教育課程との連携強化とより多くの学生パワーの活用を大きな目標とした。

(2) 外国人生徒入試の導入

宇都宮大学国際学部は、2016年度入試より、特別入試として「外国人生徒入試」を開始した。外国籍で、日本国内の高等学校や中等教育学校もしくは外国人学校を卒業した(又は卒業見込)者を対象にした特別入試であり、国立大学では初めての試みである。公立・私立大学でも類例はまだわずかだと思える。

外国人生徒の進路保障は、従来、高校進学レベルで留まってきた。しかし、外国人生徒にとっての進学の大きな壁は、高校入試と同様、大学入試でも存在する。HANDSや進路保障に関する研究を通じて、外国人生徒を積極的に受け

入れ育成することが、国立大学の大きな社会的役割として求められているとの認識を強めた。

外国人生徒入試の制度設計をするうえで最も参考になったのは、神奈川県や大阪府が高校入試で実施している特別定員枠制度である。両県では、外国人生徒を受け入れるための特別な定員枠を設置しており、定員内であれば不合格者は出さない方針を取ってきた。「受け入れて育てる」という精神が強く反映されている入試制度である。

外国人生徒入試は、日本語を母語としない外国人学生全体に大学進学への道を開いたが、特にブラジル学校などニューカマー系外国人学校の学生にとっては、ほとんど不可能に近かった国立大学への進学が狭い道ながらも開かれた点で、大きな意味を持っていると思われる。

外国人生徒入試では、モチベーションや潜在的能力が高くても、外国人生徒が学力試験を受けて合格するのは困難との判断のもと、試験は面接と小論文のみとした。これまでの5回の外国人生徒入試で、16名の学生が入学した。国籍は中国、韓国、ブラジル、ロシア、フィリピン、出身高校は、日本の公立高校の全日制と定時制、公立の特別定員枠校、私立高校、ブラジル学校と、国籍・出身高校ともに多様である。元外国人児童生徒であるかれらはHANDSの活動に積極的に参加している。

なお、外国人生徒入試は、2019年度に実施された国際学部・国際学研究科外部評価において、「(多くの入試スタイルがあるなかで)外国人生徒入試は画期的であると評価」、「入試が多様で、特に(地域の特徴も意識しての)外国人生徒入試の導入を高く評価する」との評価を得ている。

(3) 4年間の主な活動

4年間の主な活動実績は、以下の通りである。

- 外国人児童生徒教育推進協議会8回開催。
- 多言語による高校進学ガイダンス11回開催。
- 小山市「学びの教室」と真岡市AMAUTAへの集団学習支援4年間実施。
- 学生ボランティア派遣事業(個別支援の通年活動)4年間実施。
- 子ども国際理解サマースクール4回実施。
- 真岡市国際交流協会「イヤー・エンド・パーティー」交流会4回参加。
- 「外国人生徒進路状況調査」4回実施。
- 高校進学ガイダンス主催者交流会開催(2018年度)。
- 「外国人教育相談コーナー」開設(2019年度、於栃木県国際交流協会)。

以下、特徴的なものをいくつか述べる。

1) 多言語による高校進学ガイダンス

多言語による高校進学ガイダンスは、4年間で12回の開催を計画したが、台風の影響で1回が中止となったため、計11回の開催となった。このうち8回は、従来と同様の内容で、本学で4回、栃木市で3回、大田原市で1回開催した。特筆すべきは、2018年度から下野新聞社が主催する栃木県高等学校進学フェアに合流する形で、ガイダンスを開催するようになったことである。2018年度に1回(宇都宮市会場)、2019年度に2回(宇都宮市会場と栃木市会場)開催した。本フェアの宇都宮会場では主に県北と県央の高校が、栃木市会場では主に県南の高校が数多く参加し、ブースを設けて各高校の情報提供やPRを行う。このような一般の受験生や保護者が来訪し、多くの情報が得られる会場で、多言語による進学ガイダンスが開催できたことの意義は大きいと思われる。メイン会場と異なる別室でガイダンスを行うが、来訪者は必要に応じてメイン会場で様々な情報を得ることが出来る。高校進学に向き合う多くの高校生が集う雰囲気も、外国人生徒に大いなる刺激を与えたであろう。フェアの方針もあり、2018年度は中学生と保護者だけを対象にガイダンスを実施したが、2019年度は小学生高学年生と保護者も対象とした。

フェアに参加する形でのガイダンスでは、内容も従来と大きく変わった。従来行っていた全体説明会や体験談発表は実施せず、言語別のテーブルで時間をかけて相談する形を軸にした。印象的なケースを1つ紹介したい。中学3年の生徒と父親からの相談であったが、その生徒はこの年の初めに来日し、日本語もほとんど勉強出来ない状態が続いており、数か月後に高校入試を控えてどうしてよいか分からないという相談であった。春先に学校を通して教育委員会へ支援をお願いしたが、今日まで何も対応しなかったという。父親は自宅近くの公立高校への進学を強く希望していた。海外の学校で学んだ経験のある学生2名とともに相談に応じた。1時間以上、じっくりと話を聞いたうえで、この2名が交代で週2回中学校へ行き、学習支援をすることとした。手続きに時間がかかり、11月からの学習支援となったが、この生徒は特別措置を利用する形で希望する高校に合格することが出来た。ガイダンスと学生ボランティア派遣がつながった一例であった。

2) 学生ボランティア派遣事業

学生ボランティア派遣事業は、通年活動として外国人児童生徒在籍校で行う個別学習支援と特定の時期に実施する集団学習支援がある。この4年間で2つの集団学習支援が定着した。

1つは、真岡市のAMAUTA(アマウタ)というスペイン語母語保持教室に通うペルー人児童生徒への集団学習支援である。ケチュア語で「師」、「賢者」と意味するAMAUTAは2012年7月17日に設立され、毎週水曜日の19時から20時半まで真岡市公民館で活動を実施している。HANDSは、2014年度から、夏休み期間中にAMAUTAに通うペルー人の児童生徒を対象にして、夏休みの宿題の学習支援を実施してきた。この学習支援には小学生から高校生までの児童生徒が参加する。HANDSからの参加学生は1回3-10名程度である。2015年度7回、2016年度4回、2017年度5回、2018年度5回、2019年度5回開催され、2015年度62名、2019年度57名の学生参加が確認されている。

もう1つは、小山市「学びの教室」での集団学習支援である。小山市は2015年に市内の中学校に通う3年生の外国人生徒を主な対象に、市立小山城東小に開設されている外国人児童生徒適応指導教室「かけはし」で毎週土曜日から日曜日の午後の時間帯で「学びの教室」をスタートさせた。外国人中学生に特化した学習支援の取り組みは、県内でも珍しいと思われる。

HANDSは2015年度から「学びの教室」に継続して学生を派遣してきた。小山市「学びの教室」は秋から春にかけて開催され、その回数は2016年度14回、2017年度14回、

2018年度11回、2019年度14回(うち1回台風、3回ウィルスの影響で中止)であり、2019年度には56名の学生が参加している。

上記以外に2017年度に鹿沼市立みどりが丘小学校で計5回の集団学習支援を行った。

3) 外国人児童生徒教育推進協議会

外国人児童生徒教育推進協議会は4年間で8回開催した。2016年度の会議から栃木県教育委員会高等学校担当主事に参加いただく体制となった。協議会では、例年、1回目の会議で「外国人生徒進路状況調査」結果の中間報告を行い、意見交換してきた。2回目の会議では様々なテーマを取り上げてきたが、2019年度の協議会では、栃木県教育委員会に対して「高校入試問題文にルビをふることを要望する」ことについて話し合った。

外国人生徒への配慮として、少なくとも17都府県で入試問題文にルビが振られている実態がある。また、東京都は2019年度入試から、「在日期間が3年以内の外国籍生徒」に限定していたルビ振りの対象者を「国籍を問わず、日本語指導を必要とする生徒で入国後の在日期間が原則6年以内までの生徒」に拡大している。ルビ振りは、高校入試における外国人生徒への特別な配慮として全国的に広がりを見せている。

協議会では、学校での定期テストでルビを振っている実態や、全国学力・学習状況調査およびとちぎっ子学習状況調査の調査問題文にルビが振られている実情を確認し、栃木県教育委員会へ要望書を提出することで意見の一致をみた。対象生徒と条件については継続審議とし、その後の意見調整を経て、2020年3月末に要望書を提出した(巻末資料)。

要望事項は、「1 栃木県立高校入試問題文にひらがなのルビを振ること」、「2 対象生徒は『国籍を問わず入国6年以内』の生徒とする」、「3 ルビ振りは令和3年度入試から実施する」の3点である。

4) 教育課程との連携強化

国際学部は2017年度に従来の国際社会・文化学科の2学科から国際学科1学科へ統合再編する改組を行ったが、その狙いの1つは、学部教育と多文化公共圏センター事業の連携強化を図ることであった。HANDSは特に改組2年目の2018年度に開講された国際キャリア関連科目「グローバル・イシュー研究演習I・II」と連携強化を図ることとなった。

このうちIは、以下の特徴と目的を持つ科目として開

講された。「異分野連携の複数教員と多文化公共圏センターの協働の下、フィールドワーク体験型および学生主体の企画・運営を重視する『アクティブ・ラーニング』科目である。外国人児童生徒教育問題を軸にしてグローバル化する日本の地域の問題に向き合い、課題解決型の事業を企画・運営することを通して、グローバルな実践力を身に付ける」。

2018年度前期では、外国人児童生徒教育問題に関する基礎的な知識を講義や講演会などを通じて身につけたうえで、61名の学生は「多言語による高校進学ガイダンス」と「こども国際理解サマースクール」のいずれかの活動に参加した。後期は、協議会参加の各教育委員会を対象にして、各地域における外国人児童生徒に関する現状や課題に関する情報収集を目的に聞き取りを行った。49名の学生を9グループに分けて、9の教育委員会を全て訪問し聞き取りを行った。この「外国人児童生徒の状況と指導等についての調査」では、1 基本項目、2 日本語が十分でない児童生徒の受け入れについて、3 日本語指導が必要な児童生徒数、4 特別の教育課程について、5 特別の教育課程以外の日本語指導について、6 自治体における外国人児童生徒の状況や特色、日本語指導及び外国人児童生徒支援に関する課題・取組、7 非常勤指導員について、8 今後の外国人児童生徒支援のありかた、9 その他、の9項目を用意し、詳細な情報収集に努めた。そして、その結果を冊子としてまとめ、2019年1月に開催した協議会で配布・活用した。

2019年度前期は、「真岡市のペルー人」を統一テーマとし、講義や講演会を通じて基礎的な知識を身につけたうえで、57人の学生は、真岡市を対象とするフィールドワークを各自1回行ったうえで、AMAUTAでの集団学習支援へ少なくとも1回参加した。後期は、「外国人生徒の学びの場」を統一テーマとし、56人の学生は、10月から2月まで、小山市の外国人児童生徒のための初期指導教室「かけはし」(小山市立城東小学校)で土曜日午前中に開催された学習教室に少なくとも1回は参加し、高校進学を目指す外国人生徒の学習支援活動に関わった。かけはしに参加した学生は全員、翌週の授業で感想などを報告したが、漢字が多い問題文の意味を理解するのに苦労している外国人生徒の様子を語る学生が多かったと思える。

「グローバル・イシュー研究演習I・II」とHANDSとの連携は、地域貢献としての性格を有してきたHANDSが、それと同程度に実践的な学びの場としての性格を有することになったことを意味している。



おわりに

2018年1月7日、宇都宮大学で「2017年度高校進学ガイダンス主催者交流会」が開催された(主催:多文化公共圏センター、NPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ(ME-net)、後援:東京学芸大学国際教育センター)。様々な地域で多言語による高校進学ガイダンスに関わっている関係者が年1回集う情報・意見交換と交流の場である。栃木県では初めての開催である。今回は、東京都および9県(栃木・群馬・茨城・埼玉・千葉・神奈川・静岡・山梨・長野)から70名を超える参加者があった。外国人児童生徒の学習・高校進学支援に関わる関係者にとって、多言語による高校進学ガイダンスは最も重要な活動の1つとして認識されていると思われる。

ガイダンス主催者は地域によって様々である。各地域から本交流会に提出された資料によれば、例えば、神奈川県では、神奈川県教育委員会(高校教育課)とNPO法人多文化共生教育ネットワークかながわ(ME-net)との協働事業として行われている。茨城県では、茨城NPOセンター・コモンズとつくば市国際交流協会がそれぞれ主催している。静岡県では、静岡市等4市の教育委員会とNPO法人フィリピンナガイサがそれぞれ主催している。埼玉県では、民間・市民組織主催が多いが、県や市主催のガイダンスもある。このようななかで、HANDSのように大学の学部付属機関が主催している例はない。

多言語による高校進学ガイダンスを始めとする外国人児童生徒教育事業に関する議論で、時々「誰が、あるいはどこが、..すべきなのか」という視点から議論が交わされることがある。おそらくHANDS関係者の多くは、地域によって事情が異なるなかで、あまり「すべき論」に固執するのではなく、様々な事業が地域に合った「多様な形で実施されて良い」という考えを共有していると思われる。HANDSがスタートした当時、県内では佐野市だけが教育委員会主催のガイダンスを開催していた。他の都府県で様々な形でガイダンスが開催されていることを知り、その重要性を理解する中で、全県的なものを目指して、大学が出来るガイダンスの開催に踏み切った。宇都宮大学の基本方針の1つに「地域社会のみならず広く国際社会に学び貢献する活動を積極的に展開します」がある。外国人児童生徒をめぐる教育問題は、まさに地域社会の問題でもあり、国際社会の問題でもある。子どもたちのためになるのなら、「誰が、どこが、..すべきなのか」を考えることよりも、大学が出来ることをしていけば良いのである。ガイダンスに限らず、子どもたちの目の前の課題とニーズに向き合いなが

ら出来ることに取り組んでいく、そして関係者と協働の在り方を絶えず模索していく、HANDSが大事にしてきたこのスタンスは今後も変わらない。

ところで、2019年度は、国際学部の改組(従来の国際社会・文化学科2学科から国際学科1学科に改編統合)から3年目にあたる年度で、3名の学外委員による外部評価が実施された(国際学部・国際学研究科『外部評価結果報告書(教育・研究)』2020年2月)。地域のグローバル企業・経済界の代表者、同じ国立大学に身をおく国際学系学部長、外務省の課長補佐という有識者の3名から、学部の教育・研究・地域貢献の成果や課題などに関して忌憚のないご意見を頂戴することが出来た。

そのなかで、HANDSに対するものをいくつか紹介しておきたい。「多文化公共圏センターの事業は、活動内容・HANDSプロジェクトの内容共に高評価」、「HANDSプロジェクトにおける取組は評価が高い」、「多文化公共圏センターのプロジェクトはグローバルな視点と地域の特性を上手く融合させている。『中学教科単語帳』シリーズによる外国人生徒のサポートは特に高く評価されるべきである」、「HANDSプロジェクト等を通じ、地域積極的に貢献している」、「多文化公共圏センターの取組、HANDSプログラムは、貴学の特色にあった他に類をみない取り組みである」、「研究と教育を繋ぐ独創的、学際的、実践的活動としてHANDSを高く評価」。正直、嬉しい限りである。しかし、この嬉しさは時々思い出す程度のこととし、気を引き締めていきたい。

新型コロナ感染拡大の影響を受け、5月現在「ステージ3」の大学では、すべての授業がオンラインで行われ、学生の入構は禁止されている。県内小中高は休校中であり、まもなく再開される見込みが立ったとはいえ、例年のような学習環境がいつ保障されるのかははっきりしない。学生ボランティア派遣事業は、昨年度中に数件のオファーがあったけれども、動いていない。AMAUTAの母語維持教室も開催されていない。例年8月上旬に開催されてきた「こども国際理解サマースクール」は早々と中止が決まってしまった。9月に開催予定のガイダンスは?年度後半に開催されてきた小山市での学習支援教室は?

こんな状況下で何を考えれば良いのだろうか?こんな状況下だからこそ、出来ること、やるべきことを考えよう。6冊で止まってしまった『中学教科単語帳』を復活させるか。元外国人児童生徒で高校・大学進学を果たした外国人学生の体験談をまとめたメッセージ資料集を作成・刊行するか。外国人教育問題電話相談を開設するか?可能性は

いろいろある。

今後も、新たな想いを胸に、関係者の皆様とお会いできることをとても楽しみにしている。

資料 「栃木県教育委員会への要望書」

栃木県教育委員会御中

令和2年3月30日
宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター
HANDS事業(外国人児童生徒教育支援)
代表者 国際学部教授 田巻 松雄

「高校入試の学力検査問題にひらがなのルビを振ることへの要望書」

宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センターHANDS事業(外国人児童生徒教育支援)は、平成22年度より、外国人児童生徒教育支援のための様々な活動を行ってきました。

日本語を母語としない外国人生徒が直面する大きな問題として、高校進学があります。日本語を母語としない外国人生徒が日本語で実施される学力検査を受けて進学を果たすことは容易なことではありません。

私たちは過去9年、栃木県内すべての公立中学校を対象にして、外国人生徒(外国籍生徒および中学3年時に日本語指導を受けていた生徒)の中学卒業後の進路状況調査を行ってきました。本県の外国人生徒の高校進学率は、全国平均よりも高い傾向が確認されますが、日本人生徒に比べれば15-20%程度低い実情にあります。

漢字の多い問題文の意味を理解することが難しく、力を発揮できない外国人生徒が少なくないという報告が全国的になされています。そして、日本語の力が十分でない生徒が増えていることから、公立高等学校の入試における外国人生徒への特別な配慮が必要との認識が広まってきており、全国各地でその充実に向けた施策が様々な形で進められています。

文部科学省は、令和元年6月17日に公表した「外国人の受入れ・共生のための教育推進検討チーム報告～日本人と外国人が共に生きる社会に向けたアクション～」の【中学生・高校生の進学・キャリア支援の充実等】において、「公立高等学校入試における帰国・外国人生徒等への特別な配慮(ルビ、辞書の持ち込み、特別入学枠の設置等)について、地域の実情に応じて充実が図られるように促す」との方針を示しました。

私たちの調べでは、少なくとも17都府県(「個別の事情、必要に応じて配慮する」3県を含む)が問題文にひらが

なのルビを振っています(別紙「高校入試問題におけるルビ振りの全国的な動向」参照)。また、東京都は、2019年度入試から、「在日期间が3年以内の外国籍生徒」に限定していたルビ振りの対象者を「国籍を問わず、日本語指導を必要とする生徒で入国後の在日期间が原則6年以内までの生徒」に拡大しました。

本県では、外国人生徒のための特別措置(A 海外特別選抜とB 海外特別措置)が設けられていますが、ルビ、辞書の持ち込み、特別入学枠は設けられていません。

以上を踏まえ、本事業の一環として主催してきました「外国人児童生徒教育推進協議会」(那塩原市・大田原市・宇都宮市・鹿沼市・小山市・真岡市・栃木市・佐野市・足利市、壬生町の9市1町の教育委員会指導主事と小中学校代表校長等をメンバー構成とする)では、今年1月に開催した会議で、外国人生徒のための特別な措置に関する協議を集中的に行いました。本協議会参加の小中学校からは、定期テスト等でルビ振りをすでに行っているという報告がなされました。さらに、全国学力・学習状況調査およびとちぎっ子学習状況調査の調査問題文にはルビが振られている実情を確認しました。協議の結果、「ルビ」が本県の優先的な課題であるとの認識と栃木県教育委員会に対してルビ振りに関する要望書を提出することの必要性を共有しました。その後、要望書提出の内容と方法に関して各地域で再度の確認をしていただき、提出に賛同する意見を改めて確認しました。

以上のように、ルビ振りは重要な配慮として全国的に広がりを見せています。「外国人児童生徒教育推進協議会」での協議を踏まえ、外国人生徒に学びの場を提供することの重要性に鑑み、本県でも県立高校入試問題文にひらがなのルビを振ることを是非ご検討いただきたく、要望書を提出させていただきます。

要 望

- 1 栃木県県立高校入試問題文にひらがなのルビを振ること
- 2 対象生徒は「国籍を問わず入国6年以内」の生徒とする
- 3 ルビ振りは令和3年度入試から実施する

【連絡先】 宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター
〒321-8505 栃木県宇都宮市峰町350
TEL 028-649-5196
FAX 028-649-5228